「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に係る令和７年度事業実施状況報告の公表について

１　公表の趣旨

本県では、すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現をめざし、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」を策定し、人権教育・啓発を総合的かつ計画的に推進しています。

「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」の推進にあたりましては、国や市町村、関係団体等と連携を図りながら、着実に進めるとともに、毎年その実施状況を公表し、点検を行う中で適切な進行管理を図ることとしております。

この度、令和７年度における実施状況を取りまとめましたので、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に係る事業実施状況報告（令和７年度施策）として公表します。

２　実施状況報告の構成と事業

(1)人権教育・啓発の推進／効果的な計画の推進　（６８事業）

項　目	主　な　事　業
人権教育 （２７事業）	すべての人々の基本的人権が真に尊重される社会づくりをめざし、より一層総合的な視野に立った人権教育の推進 ・学校における人権課題に対し、解決のための研修等の企画を学校からの提案により協働して実施 ・人権推進員を派遣し、障がい者問題を通じて児童生徒が人権について学ぶ機会を提供 ・「いのちに関する作品」及び「人権に関する児童生徒の作品」を募集し、学習教材や啓発資料として活用 ・「学校における生命（いのち）の安全教育推進事業」の実施 ・人権教育指導員による徳島県人権教育推進方針に基づく人権教育の推進 ・人権教育指導者用手引書Ⅱ「“あわ”人権学習ハンドブックプラス」の積極的な活用 ・「とくしま家庭教育支援推進事業」の実施 ・人権課題の現状を踏まえた「県民講座」の開催
人権啓発 （１７事業）	広く県民の間に人権尊重思想の普及高揚を図ることを目的とした人権啓発の推進 ・人権フェスティバル「とくしま共に生きるフェスタ 2025」の開催 ・県内のＮＰＯや市民活動団体などが有する独自の発想と専門性を生かした「みんなが主役の人権啓発推進事業」の実施 ・若者発！人権啓発映像コンテンツ発信事業の実施 ・人権ライブラリーの運営（図書・ＤＶＤ等の閲覧、貸出） ・人権啓発リーダーの養成 ・人権啓発パネル展の開催や啓発冊子の作成 ・企業、団体等が実施する研修会への講師派遣
県の推進体制 （３事業）	関係部局の緊密な連携のもとに、全庁一丸となった人権教育・啓発を着実に推進 ・「人権施策推進本部」を中心とし、人権教育・啓発に関する基本計画を効果的に推進 ・人権教育啓発推進センター「あいぽーと徳島」が実施する各種事業の充実

項　目	主　な　事　業
国・市町村・関係団体との連携 （１３事業）	国や市町村、企業、ＮＰＯ法人をはじめとする民間団体等と緊密な連携や協力を図りながら、社会全体で人権教育・啓発の取組を推進 ・国や県人権擁護委員連合会と連携した啓発活動の実施 ・市町村と連携した啓発活動の実施 ・徳島ヴォルティスと連携した啓発活動の実施 ・人権教育啓発に関する団体等との交流連携促進事業の実施
推進方策 （８事業）	県民一人ひとりが人権尊重の理念について理解を深めるため、様々な人権問題について、職場や地域など県民に身近なところで、人権教育・啓発を総合的かつ計画的に推進 ・ホームページなどによる情報の提供 ・新聞などマスメディアを活用した広報活動の実施 ・人権教育・啓発資料の作成などによる啓発活動の実施 ・学校・地域・団体などが実施する人権研修へ講師を派遣

(2)人権にかかわりの深い特定職業従事者への取組の推進　（２５事業）

項　目	主　な　事　業
特定職業従事者への取組 （２５事業）	公務員や教職員等特定の職業に従事する者は、その職務の性格上、人権に深くかかわる立場にあることから、これらの職業に従事する者に対する人権問題研修等の取組を推進 ①公務員（県職員人権問題集合研修・所属別研修及び階層別研修の中での人権問題に関する研修を実施、自治研修センターにおいて、市町村職員の人権問題研修を実施） ②教職員（人権教育セミナー、カウンセラー養成事業及び“あわ”じんけん講座等の人権問題研修の実施） ③医療関係者（人権尊重に関する意識と看護の資質向上を図る看護職員研修の実施） ④福祉関係者（社会福祉施設職員、民生委員、児童委員、介護支援専門員等を対象とした人権問題研修の実施） ⑤警察職員（人権に配慮した警察活動を徹底するための職務倫理教養や犯罪被害者支援に関する教養の実施） ⑥消防職員（県消防学校において、各市町村等の消防職員に対し人権問題研修を実施） ⑦マスメディア関係者（県が行う人権教育・啓発に係る施策や事業に関する積極的な情報提供の実施）

(3)各人権課題に対する取組の推進　（１２７事業）

項　目	主　な　事　業
女性 （１９事業）	・男女共同参画総合支援センターの運営 ・「フレアキャンパス開講事業」など各種啓発事業の実施 ・男女協調月間を中心に講座や広報活動を重点的に実施 ・男女共同参画行政を総合的に推進するため、「男女共同参画会議」の開催 ・困難な問題を抱える女性等への支援や相談体制の充実を図るため、「困難な問題等を抱える女性等支援調整会議」の開催 ・ＤＶ被害者自立支援サポート事業の実施 ・若年層からの「ストップ！ＤＶ」推進事業の実施 ・性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま（中央・南部・西部）」を運営 ・女性が変える未来の農山漁村づくり事業の実施
子ども （２４事業）	・徳島県ヤングケアラー支援連絡会議の開催 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及びスクールロイヤー活用事業の実施 ・いじめ問題等対策連絡協議会の開催 ・ユースサポーター活動促進事業の実施 ・児童生徒の心のサポート体制づくり推進事業における「ライフサポーター」の派遣、「２４時間子供ＳＯＳダイヤル」の運営等 ・１人１台端末等による匿名相談アプリを活用した、いじめの未然防止、早期発見・早期対応
高齢者 （13事業）	・世代を超えた幅広い分野からの参加者がふれあいと交流によりお互いの理解を深め、ぬくもりと活力ある長寿社会づくりを目指す「徳島県健康福祉祭」の開催 ・高齢者の権利を守る体制づくり事業の実施 ・認知症高齢者とその家族を地域で支える環境をつくるための「認知症コールセンター」の運営 ・若年性認知症支援コーディネーター設置事業の実施
障がい者 （11事業）	・障がい者対象のスポーツ大会「ノーマピック・スポーツ大会」の開催 ・障がい者の集い県民大会の開催 ・心の輪を広げる体験作文、「障害者週間」ポスターの募集 ・精神障がい者地域生活支援事業の実施 ・障がい者雇用企業連携促進事業の実施 ・障がい者問題学習事業の実施 ・障がい者が日常生活を営む上で生じる各種問題等の相談に応じ、福祉向上を図るための弁護士等による専門相談の実施
同和問題 （１０事業）	・部落差別解消推進法の周知 ・同和問題に関する講演会及び人権教育研修セミナーの実施 ・同和問題に関するパネル展示、現地研修や講演の実施

項　目	主　な　事　業
外国人 （１０事業）	・外国人にやさしい徳島づくり推進事業の実施 ・地域とつなぐ！在住外国人支援事業の実施 ・地域で学ぶ！日本語教育推進事業の実施 ・とくしま国際戦略センター推進事業の実施 ・とくしま外国人雇用トータルサポート事業の実施
ＨＩＶ感染者・ハンセン病患者等 （６事業）	・エイズ対策促進事業の実施 ・性に関する（エイズ教育も含む）研修会の開催 ・ハンセン病対策事業の実施 ・ハンセン病講演会の実施 ・講師団講師運営等事業の実施
犯罪被害者等 （３事業）	・支援をつなぐ！犯罪被害者等サポート事業の実施 ・犯罪被害者等支援講演会の開催 ・犯罪被害者支援要員による犯罪被害者等への支援 ・少年サポートアドバイザー制度の活用
刑を終えて出所した人等 （４事業）	・再犯防止推進協議会の開催 ・再犯防止に関する相談窓口の設置
インターネットによる人権侵害 （５事業）	・県職員と大学生が連携した定期的なインターネットモニタリングの実施 ・若者が制作した人権啓発動画による啓発 ・「インターネットと人権」に関する講演（ＷＥＢ配信）やパネル展示 ・人権教育啓発講演会の開催 ・人権教育研修セミナー（教職員対象）の開催 ・講師団講師運営等事業の実施
アイヌの人々 （２事業）	・人権教育研修セミナー（教職員対象）の開催 ・県民講座の開催
様々な人権課題 （２０事業）	・人権フェスティバルにおける講演会の開催 ・若者が制作した人権啓発動画による啓発 ・多様な性に関する「徳島カラーフリー文化祭」の開催 ・講師団講師運営等事業の実施 ・徳島にじいろ交流支援事業の実施 ・人権教育啓発リーダー養成講座事業の実施 ・人権教育研修セミナーにおける様々な人権課題に関する研修会の開催 ・様々な人権課題に関するパネル展示の実施 ・ブルーリボンバッジ着用運動、拉致問題舞台劇公演の開催 ・「拉致問題を考える国民の集い in 徳島」の開催

（事業数は再掲を含む）